坂戸市の財政状況（令和７年度概要）

― はじめに ―

「坂戸市の財政状況」は、過去 10 年間の決算の推移や各種財政指標をもとに、坂戸市の財政状況をお知らせするために作成したものです。

なお、ここでは、他の地方自治体との財政比較を容易にするため、国の統計（地方財政状況調査）と同様に、「普通会計」決算の数値を使用しています。

地方自治体の会計は、一般的な行政運営の事務事業を処理するための基本的な経費が計上された「一般会計」と、特別の事業を行う場合や特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置される「特別会計」から構成されています。

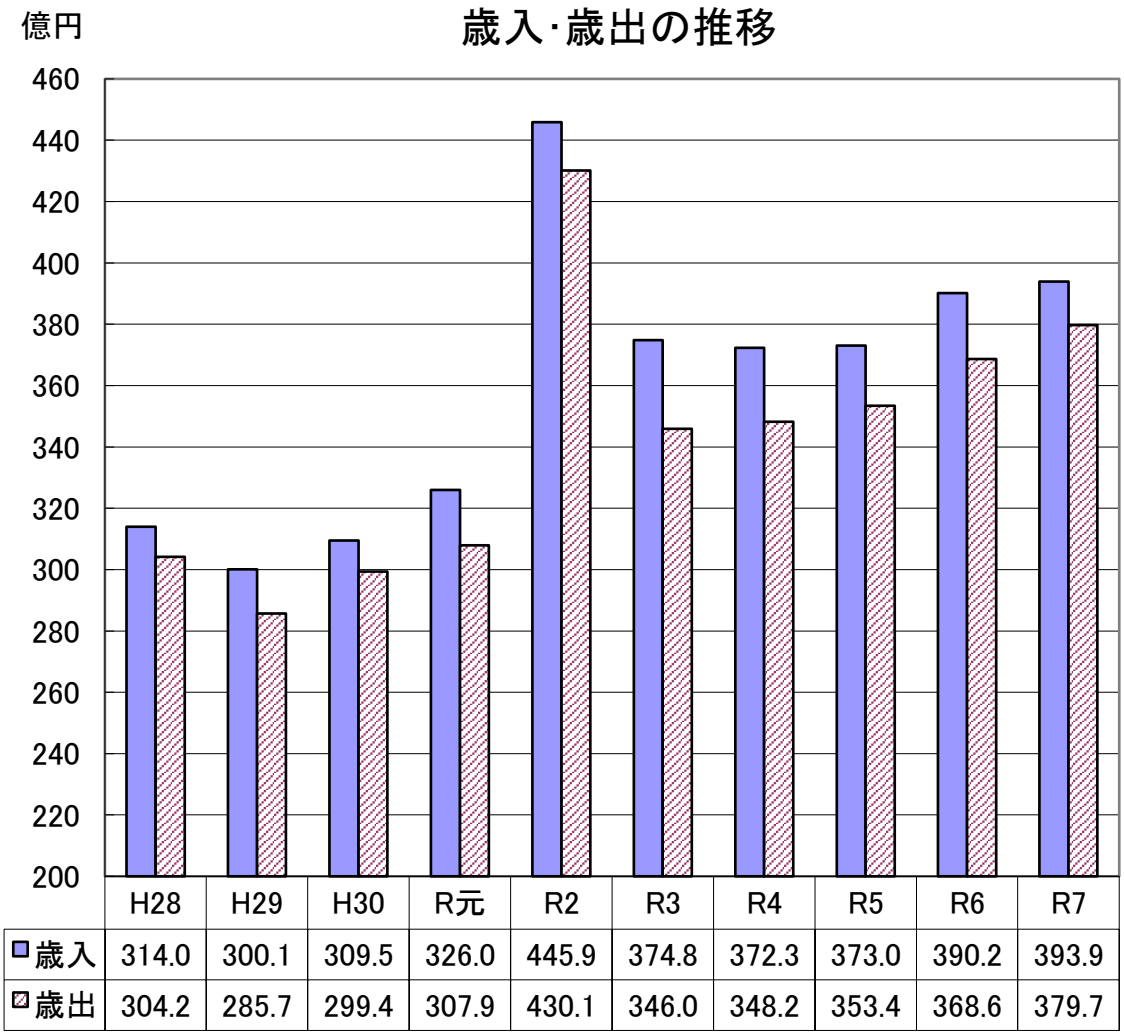
坂戸市では、一般会計のほか、４つの区画整理事業（石井、日の出町、片柳、関間四丁目）、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び公平委員会の８つの特別会計がありますが、普通会計は、一般会計に４つの区画整理事業特別会計及び公平委員会特別会計を加えたものです。

目　次

1. 決算規模　― 歳入・歳出ともに増加 ― …… 2
2. 歳　入　― 市税が増加 ― …… 4
3. 一般財源総額　― 経常一般財源が増加 ― …… 5
4. 市税収入　― 個人市民税が増加 ― …… 6
5. 普通交付税　― 普通交付税が増加 ― …… 7
6. 歳出（目的別）　― 児童手当支給事業により民生費が増加 ― …… 8
7. 歳出（性質別）　― 北坂戸地区まちづくり推進事業により投資的経費が増加 ― …… 9
8. 市　債　― 市債残高が引き続き減少 ― …… 10
9. 公債費負担　― 公債費が引き続き減少 ― …… 11
10. 基　金　― 財政調整基金残高が増加 ― …… 12
11. 経常収支比率　― 前年度から減少 ― …… 13
12. 今後の財政運営 …… 14

※　令和７年度の財政指標は、今後の詳細な分析や国・県等の指示により変更することがあるため、掲載可能なものを概数として示しています。

1.　決算規模　－ 歳入・歳出ともに増加 －



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳入	314.0	300.1	309.5	326.0	445.9	374.8	372.3	373.0	390.2	393.9
歳出	304.2	285.7	299.4	307.9	430.1	346.0	348.2	353.4	368.6	379.7

※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しています。

令和７年度決算額は、歳入・歳出ともに増加しました。

歳入では、繰入金が９億２千万円、地方特例交付金が４億６千万円減少したものの、市税が７億５千万円、県支出金が２億８千万円、国庫支出金が２億５千万円増加したことなどから、全体として前年度より３億７千万円の増加となりました。

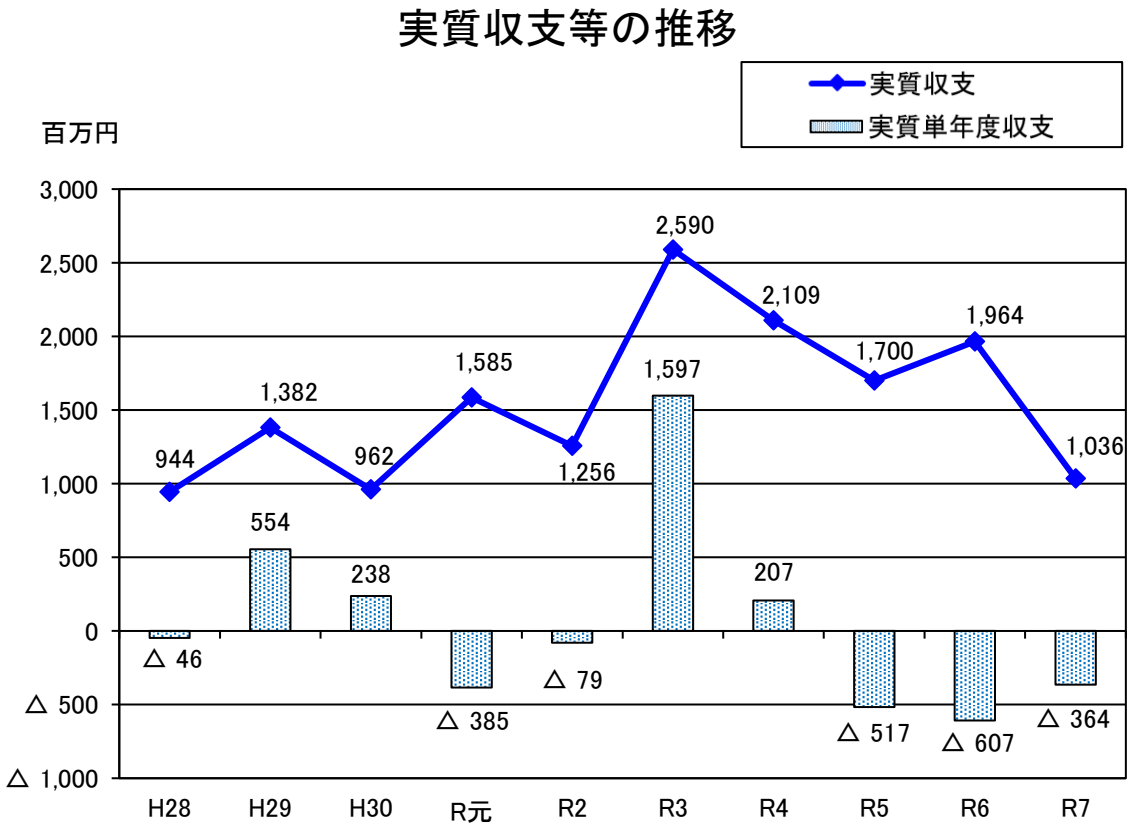
歳出では、前年度からの繰越分を含む臨時支援給付金給付事業が 10 億８千万円、前年度からの繰越分を含む関間千代田線整備事業が２億８千万円、前年度からの繰越分を含む予防接種実施事業が１億７千万円減少したものの、児童手当支給事業が４億２千万円、前年度からの繰越分を含む北坂戸地区まちづくり推進事業が３億７千万円、物価高対応子育て応援手当支給事業が２億６千万円増加したことなどから、全体として前年度より 11 億１千万円の増加となりました。

下の表は、実質収支と実質単年度収支の推移を示した表で、実質収支は黒字で推移しています。

また、基金からの出し入れや、前年度からの繰越金の影響を除いた実質収支の増減を示す実質単年度収支は、近年では災害への対応や大規模事業の実施などにより、赤字となることがあります。

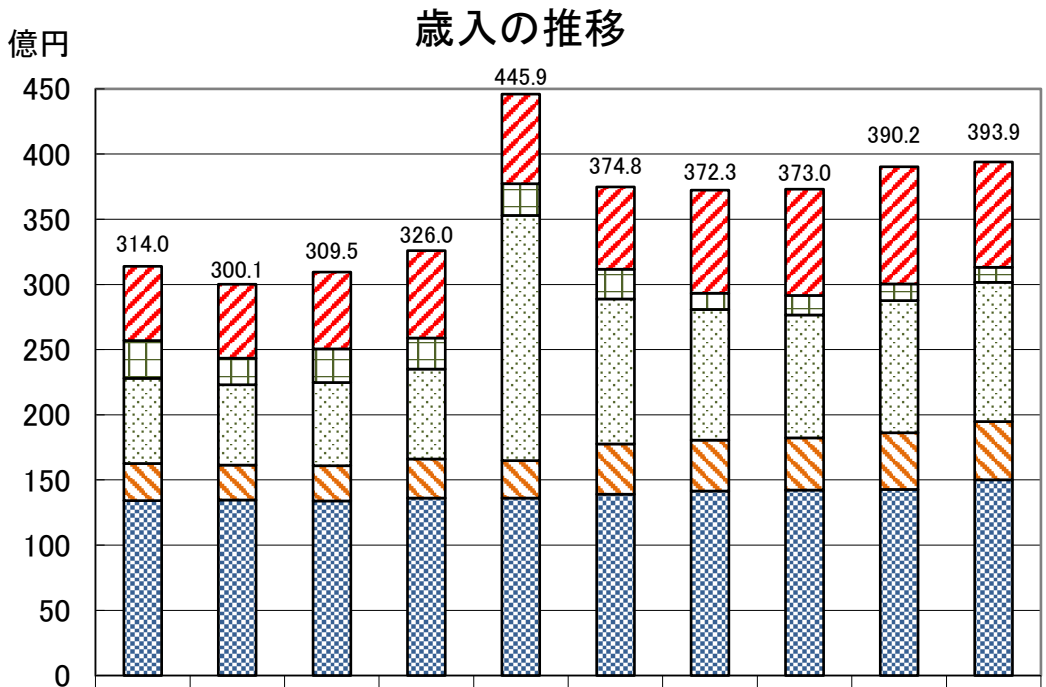
令和３年度には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けると思われた市税の上振れや地方交付税の増などから、実質収支は25億９千万円、実質単年度収支は15億９千７百万円の黒字となりました。令和６年度には、普通交付税が増加したことなどから、実質収支は前年度より２億６千４百万円の増加、実質単年度収支は、後期高齢者医療事業等において事業費が拡大し、財政調整基金の取崩額が増加したことなどから、前年度より９千万円の減少となりました。

令和７年度は、北坂戸地区まちづくり推進事業において事業費が増加したことなどから、実質収支は前年度より９億２千８百万円の減少となりました。一方、実質単年度収支は、財政調整基金の取崩額が減少したことなどから、前年度より２億４千３百万円の増加となりました。



※小数点以下をそれぞれ四捨五入しています。

2.　歳　入　－ 市税が増加 －



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
その他	57.1	56.7	59.1	67.1	68.6	63.0	79.0	81.5	89.7	80.9
市債	28.9	20.5	25.7	23.9	24.3	22.9	12.6	14.9	12.8	11.5
国県支出金	65.4	61.7	63.9	68.9	188.1	111.4	100.2	94.3	101.5	106.7
地方交付税	28.5	26.7	26.9	29.8	28.7	38.3	39.0	40.0	43.5	44.6
市税	134.2	134.6	134.0	136.2	136.2	139.2	141.4	142.3	142.7	150.1

※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

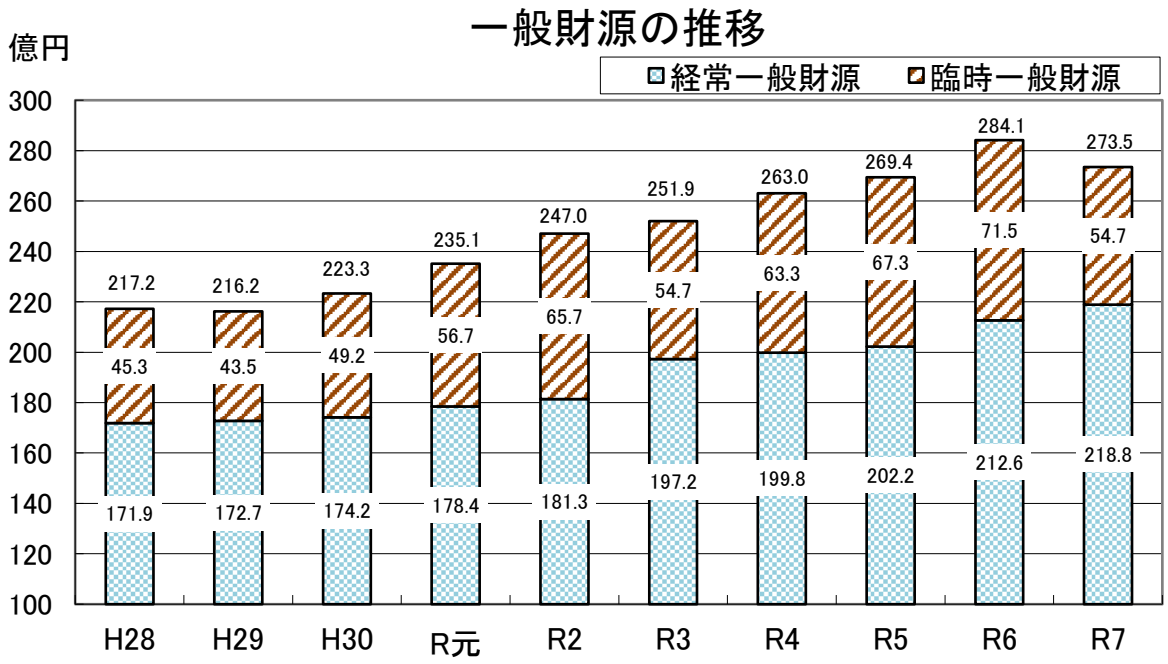
歳入の基幹部分である市税は、平成 25 年度以降、増加傾向となっています。令和７年度は、令和６年度に実施した定額減税による減収の影響がなくなったことや、納税義務者の増加、賃金の引上げによる所得の増加の影響等により個人市民税が増加したことなどから、市税全体としては７億４千万円の増加となりました。

国県支出金は、国の制度改正や当該年度に実施する事業により決算額が増減しますが、令和７年度は、国庫支出金のうち前年度からの繰越分を含む物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が７億２千万円減少したものの、児童手当負担金が４億３千万円、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が２億６千万円増加したことなどから、全体で５億２千万円の増加となりました。

市債は、運動公園施設改修事業債が１億７千万円増加したものの、前年度からの繰越分を含む関間千代田線整備事業債が１億９千万円、前年度からの繰越分を含む片柳土地区画整理事業債が１億１千万円減少したことなどから、全体で１億３千万円の減少となりました。

歳入全体としては３億７千万円の増加となりました。

3.　一般財源総額　－ 経常一般財源が増加 －



※小数点以下第 2 位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳入は、使い道に制限のない「一般財源」と、特定の事業に充てることが義務づけられている「特定財源」の 2 つから成りますが、自主的な行政運営を行うには、一般財源を確保していくことが必要です。一般財源は、毎年度経常的に収入される「経常一般財源」と、それ以外の「臨時一般財源」とに分けられますが、このうち経常一般財源が多いほど、安定した財政運営を行うことができます。

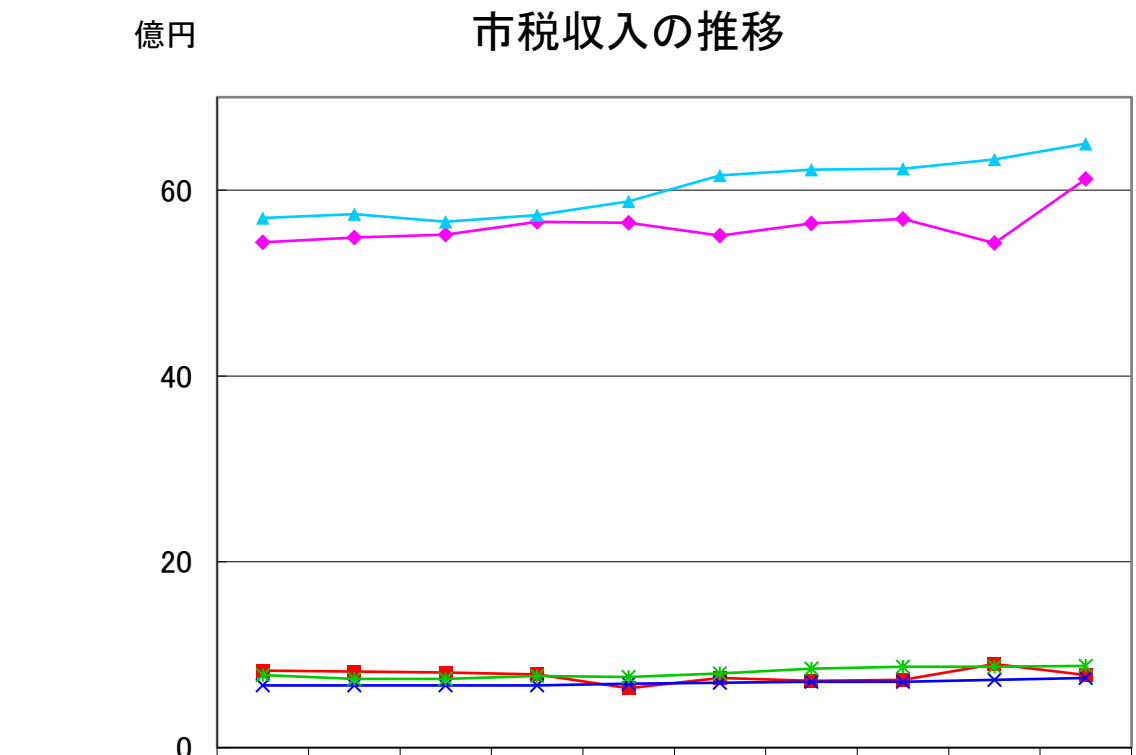
経常一般財源は、市税、地方譲与税、普通交付税のほか、地方消費税交付金などの県から交付される交付金などが主なものとなります。また、臨時一般財源は、繰越金、基金からの繰入金などが主なものとなります。

平成 22 年度以降、一般財源総額は 210 億円前後で推移していました。しかし、近年では財政需要の増大に伴い普通交付税等が増加していることから、一般財源総額は増加傾向となっています。

令和 7 年度の経常一般財源は、個人市民税や地方消費税交付金が増加したことなどから、6 億 2 千万円の増加となりました。

臨時一般財源は、財政調整基金繰入金が減少したことなどから、16 億 8 千万円の減少となりました。

4.　市税収入　－個人市民税が増加 －



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
個人市民税	54.4	54.9	55.2	56.6	56.5	55.1	56.4	56.9	54.3	61.2
法人市民税	8.3	8.2	8.1	7.9	6.4	7.5	7.2	7.3	9.0	7.8
固定資産税	57.0	57.4	56.6	57.3	58.8	61.6	62.2	62.3	63.3	65.0
都市計画税	6.7	6.7	6.7	6.7	6.9	7.0	7.1	7.1	7.3	7.5
その他	7.8	7.4	7.4	7.7	7.6	8.0	8.5	8.7	8.7	8.8
合計	134.2	134.6	134.0	136.2	136.2	139.2	141.4	142.3	142.7	150.1

※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

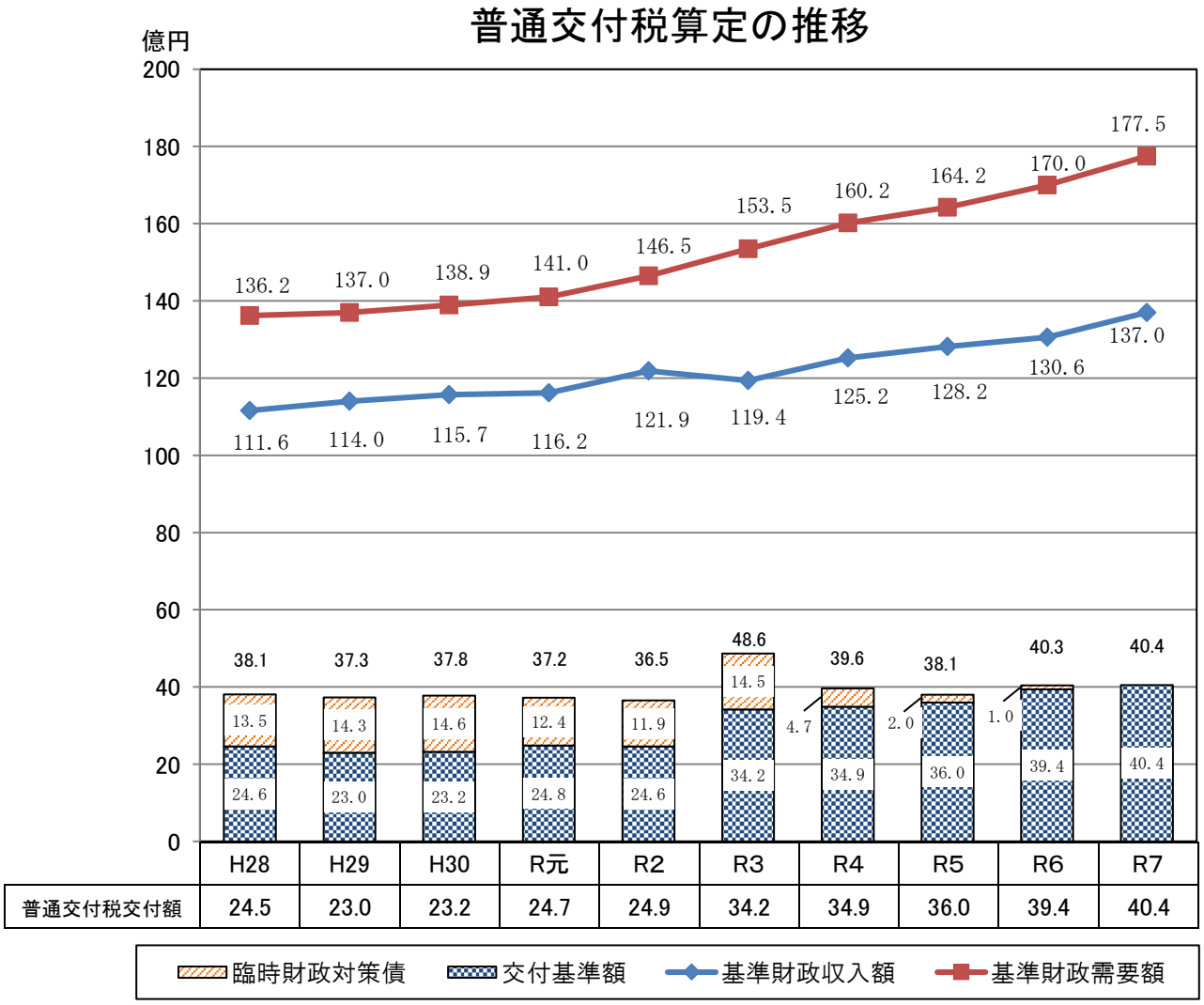
市税収入は、歳入全体の４割程を占めていますが、そのうち、個人市民税と固定資産税は市税の基幹税目といわれ、市税収入の８割以上を占めています。

個人市民税は、リーマンショック等の影響で一時減少したものの、その後、景気が回復に向かったことに伴い、平成 24 年度以降は増加傾向にあります。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少し、令和６年度は定額減税の影響により減少しましたが、令和７年度は定額減税による減収の影響がなくなったことや、納税義務者の増加、賃金の引上げによる所得の増加の影響により増加となりました。

固定資産税は、平成 24 年度に大きく減少し、以降 57 億円前後で推移していましたが、近年は大型物流施設の新築等により、60 億円を超えています。令和７年度は新築家屋が増加したことなどから、前年度より１億７千万円の増加となりました。

法人市民税は、企業収益が減少したことなどから、前年度より１億２千万円の減少となりました。

5.　普通交付税　－ 普通交付税が増加 －

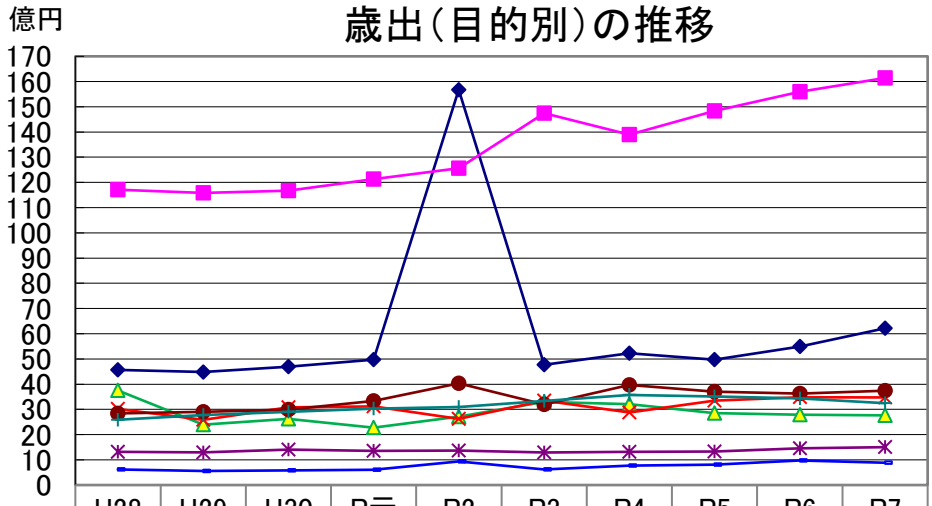


※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。
※普通交付税は過年度の錯誤を含め交付され、また、調整額が控除される年度もあるため、交付基準額と必ずしも一致しません。

普通交付税の交付額は、平成 16 年度からの国の三位一体の改革やその後も続いた地方歳出の見直しにより減少しましたが、平成 22 年度には、国が当初計画で地方交付税総額を増額したことなどから、本市の普通交付税は、個人市民税等の減収を反映して、大幅な増額となりました。その後は、22 億円前後で推移していましたが、近年はこども子育て費や高齢者保健福祉費などが増加していることから、本市の基準財政需要額は上昇している状況です。

令和 7 年度は、臨時財政対策債への振替が行われなかったことに加え、12 月に再算定が行われ、5 億 3 千万円が追加交付されたことなどから、前年度より 1 億円の増加となり、令和 6 年度の実質的な地方交付税より 1 千万円の増加となりました。

6.　歳出（目的別）　－ 児童手当支給事業により民生費が増加 －



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 構成比(%)
総務費	45.7	44.8	47.0	49.7	156.8	47.7	52.2	49.7	55.0	62.2	16.4%
民生費	117.1	115.8	116.7	121.3	125.6	147.4	138.9	148.3	156.0	161.4	42.5%
衛生費	37.5	23.9	26.2	22.7	27.2	33.0	32.0	28.5	27.8	27.6	7.3%
土木費	30.1	25.9	30.8	31.1	26.2	33.4	28.8	33.4	34.8	34.7	9.1%
消防費	13.2	13.0	14.0	13.5	13.7	13.0	13.2	13.2	14.6	15.0	4.0%
教育費	28.4	29.1	29.9	33.3	40.3	31.9	39.7	37.0	36.3	37.4	9.8%
公債費	25.9	27.7	29.0	30.3	31.0	33.3	35.7	35.1	34.3	32.5	8.6%
その他	6.2	5.6	5.8	6.0	9.4	6.2	7.7	8.1	9.7	8.9	2.3%
合計	304.2	285.7	299.4	307.9	430.1	346.0	348.2	353.4	368.6	379.7	100.0%

※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

自治体の歳出は、総務費、民生費や衛生費等行政目的により区分されていますが、上記の表は、主な行政目的別の推移を示した表です。

総務費は、基幹系業務システム管理運用事業が１億６千万円、文化施設管理事業が１億１千万円増加したことなどから、前年度より７億２千万円の増加となりました。

民生費は、児童手当支給事業が４億２千万円、物価高対応子育て応援手当支給事業が２億６千万円増加したことなどから、前年度より５億４千万円の増加となりました。

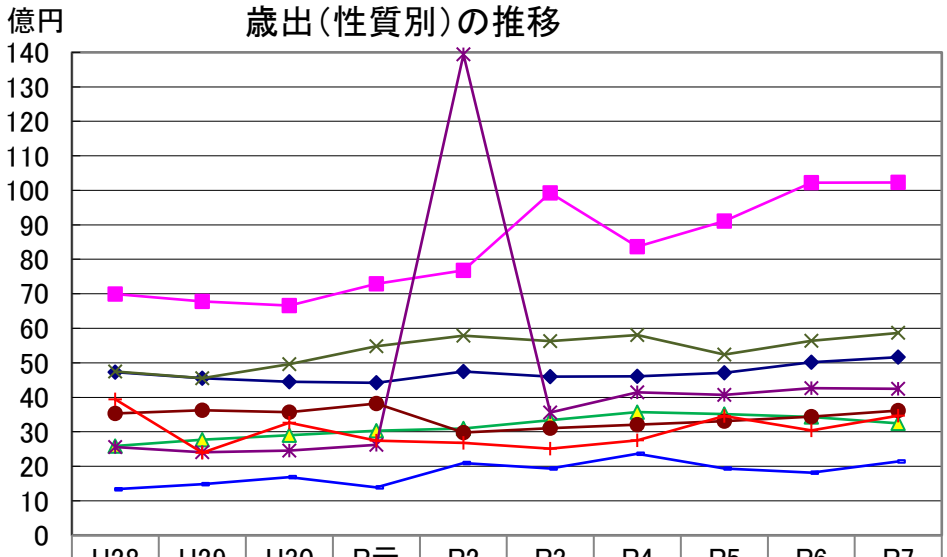
衛生費は、予防接種実施事業が１億７千万円減少したことなどから、前年度より２千万円の減少となりました。

土木費は、前年度からの繰越分を含む北坂戸地区まちづくり推進事業が３億３千万円増加したものの、前年度からの繰越分を含む関間千代田線整備事業が２億８千万円減少したことなどから、前年度より１千万円の減少となりました。

教育費は、市民総合運動公園管理事業が１億６千万円増加したことなどから、前年度より１億１千万円の増加となりました。

公債費は、臨時財政対策債の償還が減少したことなどから、前年度より１億８千万円の減少となりました。

7.　歳出（性質別）　－ 北坂戸地区まちづくり推進事業により投資的経費が増加 －



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 構成比(%)
人件費	47.3	45.5	44.5	44.2	47.5	46.0	46.1	47.1	50.1	51.6	13.6%
扶助費	69.9	67.8	66.6	72.9	76.8	99.3	83.7	91.1	102.2	102.3	26.9%
公債費	25.9	27.7	29.0	30.3	31.0	33.3	35.7	35.1	34.3	32.5	8.6%
物件費	47.4	45.5	49.6	54.8	57.9	56.3	58.1	52.4	56.4	58.7	15.5%
補助費等	25.6	24.1	24.6	26.2	139.4	35.6	41.5	40.7	42.6	42.4	11.2%
繰出金	35.3	36.2	35.7	38.2	29.8	31.1	32.1	33.1	34.4	36.2	9.5%
投資的経費	39.4	23.9	32.6	27.5	26.8	25.1	27.5	34.5	30.4	34.7	9.1%
その他	13.4	14.8	16.8	13.9	20.9	19.3	23.6	19.4	18.2	21.4	5.6%
合計	304.2	285.7	299.4	307.9	430.1	346.0	348.2	353.4	368.6	379.7	100.0%

※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

歳出を、その経済的な性質を基準に分類したのが上記の表です。

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち人件費については、国勢調査に伴う調査員報酬の増加や、人事院勧告等に伴い職員の給与等が引き上げられたことなどから、前年度より１億５千万円の増加となりました。

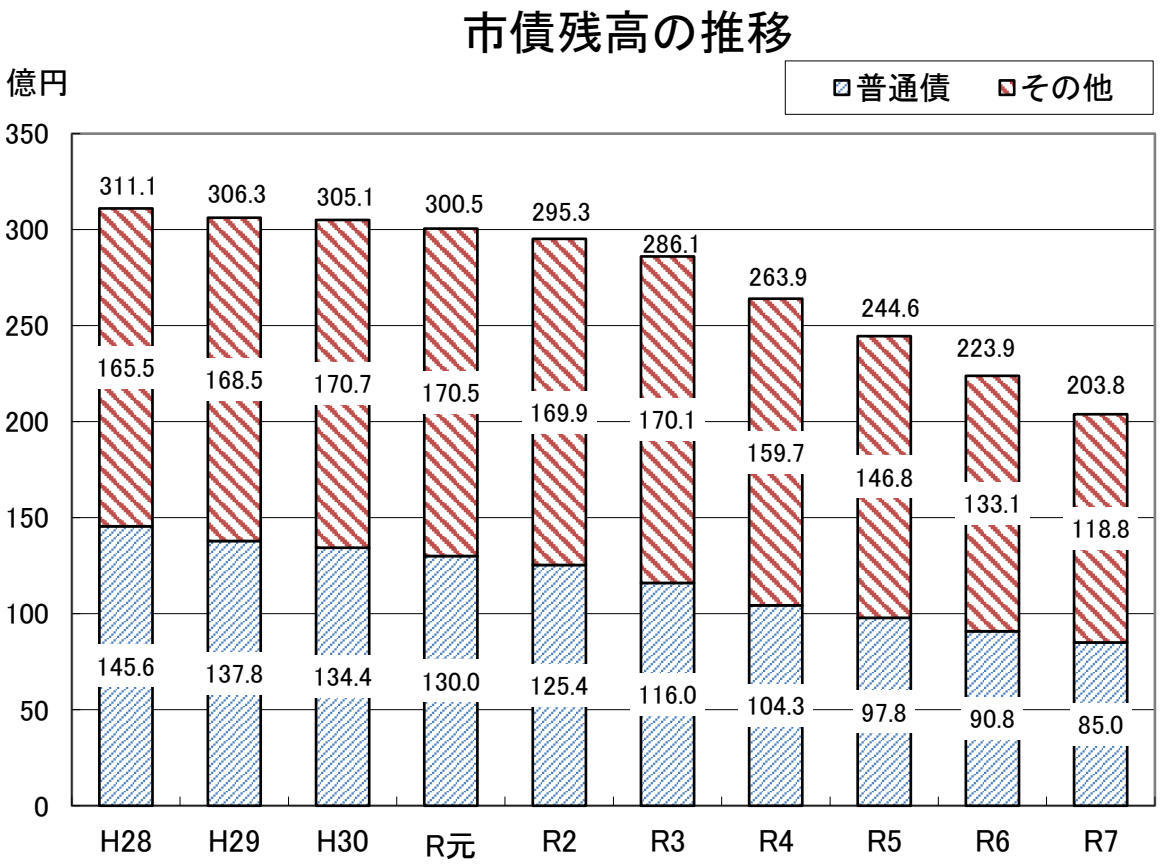
扶助費は、前年度からの繰越分を含む臨時支援給付金給付事業が減少したものの、児童手当支給事業が増加したことなどから、前年度より１千万円の増加となりました。

物件費は、基幹系業務システム管理運用事業が増加したことなどから、前年度より２億３千万円の増加となりました。

補助費等は、前年度からの繰越分を含む物価高騰対策地域経済支援事業が皆減したことなどから、前年度より２千万円の減少となりました。

投資的経費は、北坂戸地区まちづくり推進事業が増加したことなどから、前年度より４億３千万円の増加となりました。

8.　市　債　－ 市債残高が引き続き減少 －



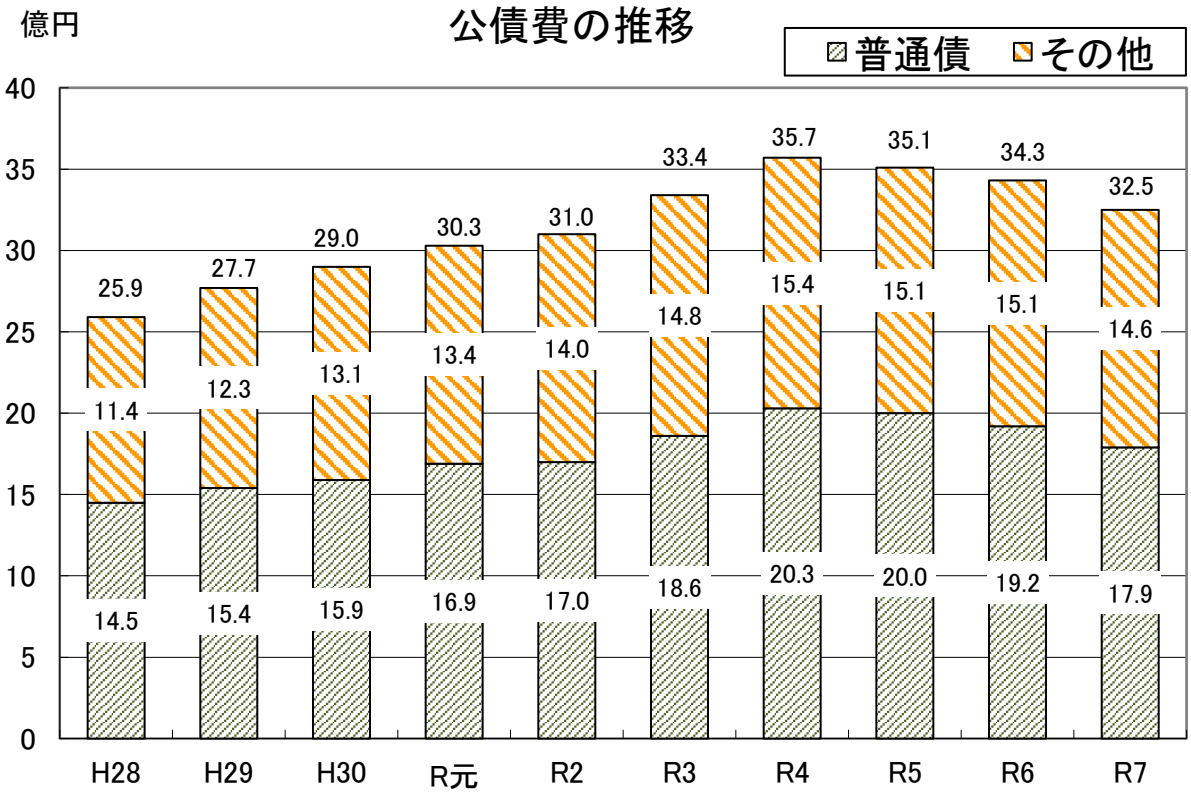
※「その他」の市債とは、減税補塡債や臨時財政対策債等の合計額をいいます。
※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

本市の市債残高は、平成 21 年度以降、国庫補助金等を活用した普通建設事業費の増大に伴い、施設整備等に充当した市債（普通債）の残高は、平成 28 年度まで増加傾向にありましたが、以降は減少に転じています。

令和 7 年度の市債の借入額は 11 億 5 千万円で、前年度より 1 億 3 千万円の減少となりました。また、元金償還額は 32 億 5 千万円で、前年度より 1 億円の減少となりました。市債の現在高は 20 億 1 千万円の減少となりました。

その他の市債は、主に普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債等を借り入れている状況です。臨時財政対策債については、令和 7 年度は、普通交付税の臨時財政対策債への振替が行われなかった一方で、13 億 8 千万円の元金を償還したことから、残高は 118 億 5 千万円となりましたが、市全体の市債残高の 6 割程度を占めています。

9.　公債費負担　－ 公債費が引き続き減少 －



※「その他」の市債とは、減税補填債や臨時財政対策債等の合計額をいいます。
※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

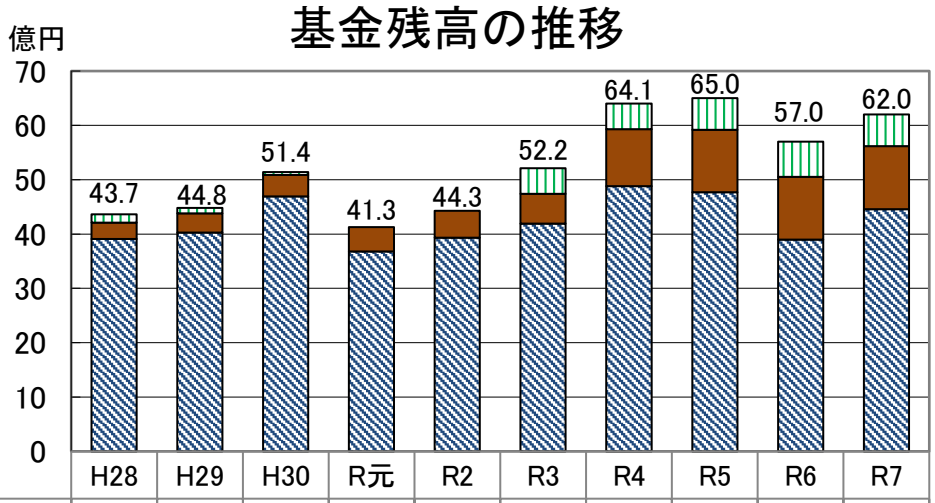
公債費は、平成 18 年度以降、大規模な施設整備等を控えた結果、建設事業に充てた市債（普通債）残高が大幅に減少し、公債費についても減少に転じていました。平成 25 年度からは、臨時財政対策債の増加や国庫補助金等を活用した普通建設事業の増加に伴い増加傾向にありましたが、令和５年度以降は再び減少に転じています。

令和 7 年度については、平成 16 年度に借り入れた臨時財政対策債の償還が終了したことや、令和元年度に借り入れた防災行政無線放送設備更新等事業に係る市債の償還が終了したことなどから、引き続き減少しました。

公債費に関する財政指標としては、本市が実質的に負担したと考えられる公債費の額を標準財政規模で除した実質公債費比率があり、18%以上で地方債の借入れに当たって、総務大臣等の許可が必要になります。

年　　度	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	4.5%	4.8%	5.1%	5.6%	6.1%	6.8%	7.8%	8.6%	8.9%	8.3%

10.　基　金　－ 財政調整基金残高が増加 －



	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市債管理基金	1.5	1.0	0.5	0.0	0.0	4.7	4.7	5.8	6.5	5.8
公共施設整備基金	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0	5.5	10.5	11.5	11.5	11.6
財政調整基金	39.1	40.3	46.9	36.8	39.3	41.9	48.8	47.7	39.0	44.6

※小数点以下第２位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

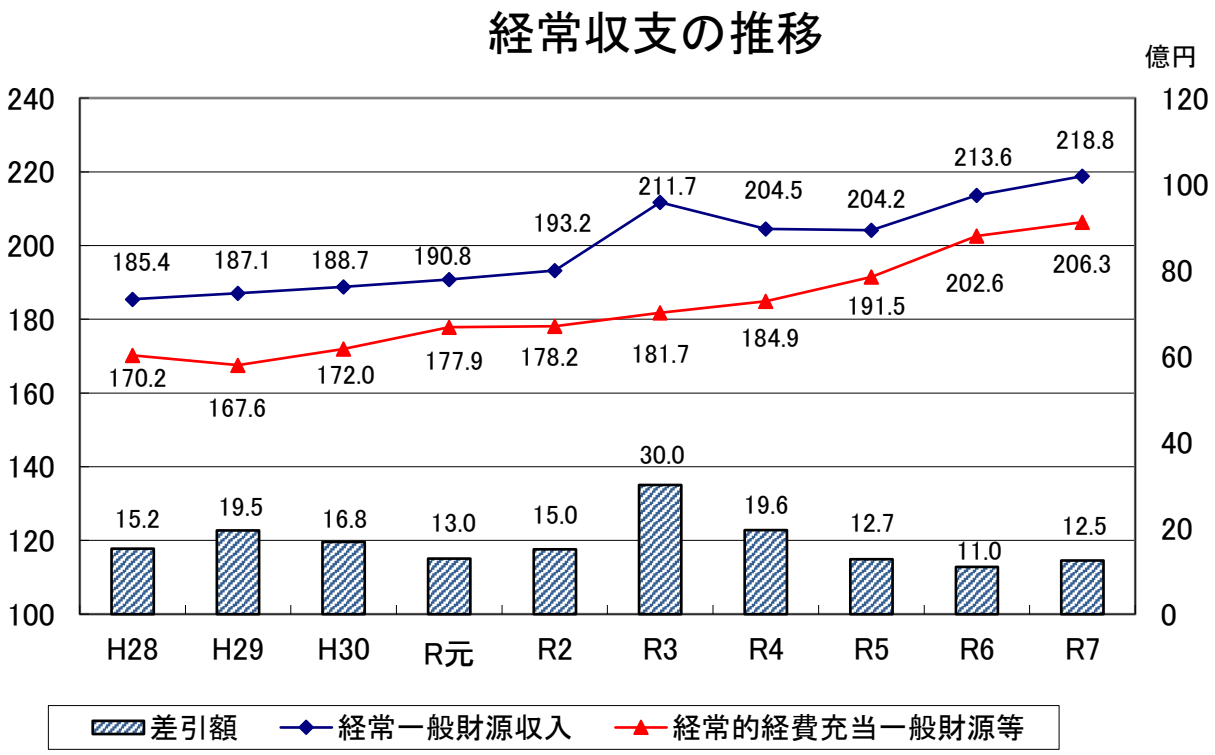
財政調整のための基金（財政調整基金、公共施設整備基金、市債管理基金）残高の合計は、三位一体の改革による地方交付税の減少に対応するため、基金の取崩しを続けた結果、平成 20 年度末にはわずか２億５千万円台に減少しました。

しかし、平成 21 年度に財政健全化のための計画（平成 22 年度から平成 24 年度）を策定し、歳入歳出全般にわたる見直しや、退職手当債借入れによる財源確保等の取組を行った結果、基金残高は回復に転じました。平成 23 年度には、平成 21 年度に借り入れた退職手当債の償還に備え、残高と同額の４億円を市債管理基金へ積み立てました。また、同時に、今後の公共施設の改修等に備え、公共施設整備基金への積立も行っております。

令和７年度は、財政調整基金への積立額が取崩額を上回ったため、残高が前年度より増加し、財政調整のための基金全体で 62 億円となりました。

本市を取り巻く社会経済情勢の急激な変化などに対応するため、今後も一定の基金残高を確保していく必要があります。

11.　経常収支比率　－ 前年度から減少 －



※小数点以下第 2 位をそれぞれ四捨五入しているため、合計額と必ずしも一致しません。

経常収支比率とは、市税や普通交付税など、経常一般財源収入に対する、義務的経費や施設の維持管理等の経常的経費に使われる一般財源の割合をいい、その比率が低いほど、財政に弾力性があるといわれていますが、国の政策や経済状況によって大きく影響を受けることがあります。

本市の状況は、以前は三位一体の改革などに伴う経常一般財源収入の減少により、その割合が上昇傾向にありましたが、平成 21 年度に、退職手当債を借り入れて人件費の財源に充当したことや、定年退職者の増などの要因で、人件費そのものの決算額が減少したことなどから、平成 21 年度決算以降は 90%前後で推移していました。

令和 7 年度は、繰出金や扶助費などの増加により、分子である経常的経費充当一般財源等が 3 億 7 千万円増加しましたが、市税の増加などにより、分母である経常一般財源収入が 5 億 2 千万円増加したことなどから、経常収支比率は 94.3%に減少しました。

経常収支比率の推移

年　度	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	91.8%	89.6%	91.1%	93.2%	92.2%	85.8%	90.4%	93.8%	94.9%	94.3%

※　分母の経常一般財源収入には、臨時財政対策債を加えています。

12.　今後の財政運営

◇　政府は令和 8 年 7 月 21 日に、「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太の方針）」を閣議決定しました。同方針においては、将来世代への責任を果たす持続可能な経済社会の構築を掲げ、責任ある積極財政に基づく中長期経済財政計画のもと、補正予算依存からの脱却など、国の予算編成の抜本的な見直し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築などを主要な取組としており、地方行財政に密接に関わる内容となっています。

本市を含む地方公共団体としては、これまでに経験してきた、平成 16 年度から行われた三位一体の改革に伴う地方交付税等の削減や、令和元年台風第 19 号、新型コロナウイルス感染症などといった不測の事態や物価高騰などの社会経済の情勢を踏まえ、今後の骨太の方針に基づく国の具体的施策に注目していく必要があります。

◇　普通建設事業については、今後、北坂戸地区まちづくり推進事業や関間千代田線整備事業などの大型建設事業や、公共施設等の老朽化に対応するため、多額の経費を要することが見込まれ、財政運営を圧迫することが考えられます。

◇　人件費については、会計年度任用職員制度や正規職員に係る定年延長、近年の賃上げの流れによる影響を踏まえた上で、更なる効果的・効率的な事務事業の見直しなどを進める必要があります。

◇　公債費については、全額が交付税措置される臨時財政対策債以外にも、国庫補助金等を活用した大規模事業に係る市債の元金償還が段階的に始まることに加え、金利水準が上昇基調であることから、今後の公債費の推移を注視していく必要があります。

◇　本市は既に超高齢社会に突入しており、今後、生産年齢人口等の減少などにより市税収入の減少が避けられない一方で、扶助費等の社会保障費の大幅な増加等が市財政を圧迫することが懸念されます。扶助費については、国の制度に左右されますが、増加傾向にあることから、注視する必要があります。

◇　このような状況の中、市政運営を停滞させることなく、新たな行政需要に的確に対応していくためには、引き続き、徹底した歳入歳出の見直しに取り組み、健全で持続可能な財政運営を維持していかなければなりません。